

令和5年5月2日

保護者 様

静岡県立韮山高等学校  
校長 小川 圭一

### 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対策について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

標題の件について、文部科学省及び県教育委員会からの通知の内容を踏まえ、令和5年5月8日以降の本校における感染症対策を下記のとおりといたします。

お手数をお掛けいたしますが、御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

#### 記

- 1 生徒のマスクの着用について  
個人の判断に任せることとします。  
ただし、マスクの着用が推奨される次のような場面においては、原則としてマスクの着用といたします。
  - ・登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合
  - ・校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など
- 2 健康観察について  
Cラーニングにおける健康観察は停止します。
- 3 濃厚接触者の特定について  
濃厚接触者の特定は行いません。  
なお、同居家庭に感染が判明した場合でも、出席停止の対象とはなりません。
- 4 感染症対策について  
発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、無理をせずに自宅で休養してください。  
なお、この場合は欠席となります。
- 5 感染した場合の出席停止期間について  
発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでとします。  
また、無症状の感染者に対する出席停止の期間は、検体を採取した日から5日を経過するまでとします。

担 当 副校長 松井 英樹  
電話番号 055-949-1009